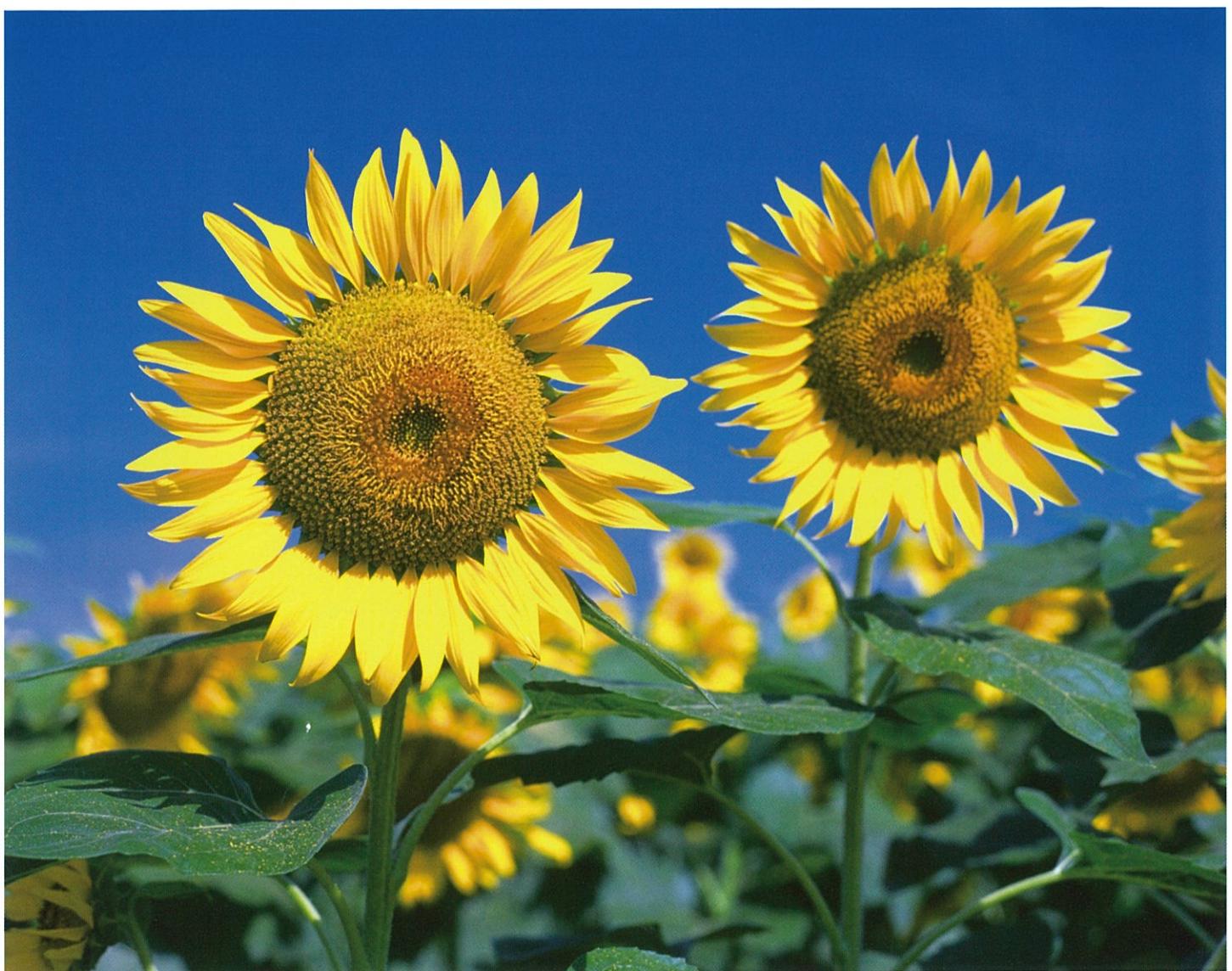


# 東日本大震災

# 災害看護の実践

## ～患者の命を守る看護力～



宮城県看護連盟

RENMEIみやぎ第62号

(初 版) 平成23年8月10日  
(第2版) 平成26年3月3日

# あいさつ

宮城県看護連盟会長 富田 きよ子



暑さますます厳しく、しのぎがたい毎日が続いております。

皆様いかがおすごしでしょうか。東日本大震災で非日常生活を強いられたあの日から5か月過ぎようとしております。震災前の日常が戻りつつあることを実感しながらも、犠牲になられた方や大切な肉親を失った方、楽しい我が家を失った方、いまも、避難生活が続いている方を思うと、心が晴れませんが復旧・復興への希望をつなぎ、前に進んでおります。

宮城県看護連盟も6月末に宮城県看護協会副会長星しげ子様、衆議院議員秋葉賢也先生にご挨拶を頂き、参議院議員熊谷大先生、前衆議院議員伊藤信太郎先生、前衆議院議員西村明宏先生のご臨席のもと総会を開催致しました。

23年度の活動計画が承認され、特別講演、東日本大震災における災害看護「私たちはこのようにして患者の命を守った」のテーマで斎藤病院（石巻市）看護部長菊池里子様、仙台厚生病院看護部長高橋秀子様から講演を頂きました。

平素から看護部長は病院全体を把握し行動しているので、想定外の大規模な大震災の混乱の中でも、病院の中の状況をしっかりと把握し困難と試練の中、さまざまな情報・伝手をたより、看護師も、病院職員も動員し、患者さんを守り、病院機能を守り、そして職員を守っておりました。

お二人の先生のひとこと一言が命を守る慈雨のように私達に沁みわたり、涙して聞きました。

今回のRENMEIみやぎも震災特集号として各病院の看護部長さん方にその時の体験の記録を載せてあります。つらい現実を、頑張り続けた日々を、語ったり、記録に残すのは、まだまだお辛かったと思いますが、発揮した看護管理、看護力を一人でも多くの方に聞いて読んで頂きたいと、講演を、体験記録をお願いしました。ありがとうございました。

全国の看護連盟の皆様から義援金、救援物資がたくさん届けられました。

震災の翌日からたかがい参議院議員に電話をかけて被災状況をお知らせしました。また、安否確認が出来ない沿岸部の病院に行き看護部長さんやスタッフにお会いしました。

皆さんの非常に疲れて、憔悴しきった顔を見出し、宮城県看護連盟は自分の家族も自宅もわからぬまま、仮眠室に泊まり込み、患者さんのために働き続け、看護を継続させた看護師の後方支援をしようと決めました。清水会長が持ってきててくれた交付金を基に、エスパルが震災後初めて開店したその日、3人で食べ物を購入しバックに詰めて石田幹事長と13支部に運びました。また、4月の看護連盟会長会で宮城県看護連盟の方針をお話したところ、自民党災害対策本部に救援物資を、日本看護協会に義援金を贈ったあと、更に各県の連盟はたくさんの物資や義援金を贈ってください感激しました。事務局では、沿岸部の病院を中心にそれらの品々をすべて送り喜ばれました。義援金や救援物資は貰うものではなく送るものと長い間思っていましたが、頂いたことが、こんなに役に立ち、ありがたいということを実感しました。人から頼られる職業だけに支えてくれる存在がいることが、看護師に勇気を与え、患者の命を守る原動力となったと感じております。

たかがい恵美子先生、阿部俊子先生、日本看護連盟会長と職員の皆様、各県看護連盟の皆様、多方面からの多大なるご支援、ご協力ありがとうございました。

皆様お元気でご活躍下さいますように。

# ごあいさつ

「RENMEI みやぎ」東日本大震災特集号に寄せて  
日本看護連盟会長 清水 嘉与子



発災後3ヶ月以上過ぎているのに、東日本大震災は被害の全貌もまだ確定できず、福島原発ではまだ緊張が続いています。特に宮城県の被害の大きさにはお慰めの言葉もありません。そんな中で必死の思いで患者さんの命を守りぬいた現場の看護職の皆様、災害支援に全国から駆けつけた看護職の皆様には心から敬意を表します。看護連盟も看護協会の災害支援ナースの支援、義援金集めに協力し、物資支援なども行ってきました。また石田幹事長の行動力と富田連盟会長のご助言により日本訪問看護振興財団が名取市の仮設住宅で訪問看護のパイロット事業を立ち上げることもできました。幸い現地の看護師たちが中心になって仮設住宅で看護活動を展開することになりましたが、できるだけ早く、地元の訪問看護事業としてひきついでいただきたいと願っております。これからまだまだ長い復興への道のりになりますが、力を合わせて看護職の実力を、又看護連盟の実行力を多くの県民の皆様に評価していただけるよう努力していこうではありませんか。



# ごあいさつ

参議院議員 高階 恵美子



故郷みやぎの皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

この度の大震災で、私たちはたくさんの尊い命・財産、かけがえのない思い出まで奪われました。悔しい気持ちをどうしてもぬぐい去ることができません。

大惨事の中で自らも被災しているながら、毅然と現場に立ち続けてくださった看護職の皆様には、傷ついた人々のみならず多くの国民が励まされ、救われました。その深い慈愛の精神と真摯な活動姿勢に、改めて敬意を表しますとともに、満身から感謝を申し上げます。

いま看護職は「どんな危険にさらされた時でも、迷わず命に寄り添い支えてくれる存在」と評され、社会全体が看護職に対して強い信頼を寄せ、尊敬の眼差しを注いでいます。しかし注目や憧れだけではまだ不十分です。これからは、看護職の知恵・経験・技術を着実に社会のために活かせるしくみを整えることが必要だと考えているからです。働く場の環境を改善したり、制度設計を見直す。周囲の方々にはぜひ、その手助けをしていただきたいと希望しています。

また、その土地に住む者にしかわからない痛みもあると思います。愛する故郷を取り戻していくためにいま、困っていること、気づいてほしいことを伝える工夫も、これからますます必要となるでしょう。

一人でも多くの方々に力を貸していただいて、一日も早く、私たちの故郷を取り戻したい。するために、この苦難の時を共にした者どうし、知恵を出し合って、できることを確実に実行して行こうではありませんか。「看護の縁」をいただいた私たちには尊い使命があることを、国難に瀕して一層強く感じ、皆様のお姿を思いながら、勇気を奮い起こしています。





## 衆議院議員 あべ 俊子

「東日本大震災」により、失われた尊い命に謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、震災から4か月以上が経過した今もなお、被災地で不自由な生活を強いられている方々のご心痛・ご苦労の程、拝察いたします。

震災のあった3月11日、私は岡山へ戻る飛行機の機内におりました。空港到着直後、東北・関東で大地震が起きたことを知りました。繰り返し流される報道で、一刻一刻と拡大する被害の状況、目を覆うような被災地の様子を見るにつづけ、本当にこれが日本なのだろうか、我がふるさと宮城県の姿なのだろうかと、実感もわからぬまま、いったい自分に何ができるだろう、と自問自答を続けました。

災害翌日、私は朝一番で東京に戻り、自民党本部に設置された「東日本巨大地震・津波緊急災害対策本部」の緊急会議へ出席しました。

その後は、対策本部の「医療班」として、被災地への救援物資・医薬品等の手配と搬送を担当しました。行政は混乱し、被災地の情報が正確に把握できない中、私にとって大きな力となったのは、全国の看護職からよせていただいた被災地域の詳細な情報です。「全国に仲間がいる」、私はあらためて看護職のネットワークの大さを感じました。

3月25日、震災後、はじめて開かれた衆議院厚生労働委員会で発言の機会をいただきました。震災から2週間、まさに地震の発生した14時46分が私に与えられた質問の時間でした。委員会では、被災県の医師や看護師など、知人・友人を通して得られた内容をもとに、細川厚生労働大臣や政府と議論を行いました。「被災直後、頼りになったのは普段から付き合いのある業者だけ、行政の支援はまったく届かなかった、自活・自助努力しかないと思った。むなし、むなし」と繰り返していたある病院の看護師長の想い。

震災による津波で、夫、息子、娘を亡くされ、自宅もなくなり、たったひとりになってしまった看護部長の言葉。自分も被災、職員も被災、家族も家も何もかもなくなってしまった。

娘さんは、今年、母と同じ看護師を目指し、国家試験に合格、看護師として働く予定でした。「せめて、娘が生きた証がほしい」と、看護師免許証の発行を希望されていることを知りました。それが制度上無理であろうことは、十分承知しておりましたが、私は、大臣にかけ合はずにはいられず、委員会でこの話をいたしました。「特例でかまわない、どうかそれを支えに、またこの方が看護という仕事を続けていただけるようにしていただけないか。」と、細川厚生労働大臣に訴えました。それに対し、大臣は、「話を聞き、胸がつまるような想いだ。看護師を目指し、一生懸命勉強し、国家試験にも合格された。ご本人はもとより、ご家族はどんなにお辛いだろう。」と、制度上免許証は出せないものの『合格証書』というかたちで、ご遺族におわたしすることをお約束下さったのです。翌週には、この看護部長の手元に、厚生労働省医政局長から、看護師国家試験『合格証書』が届けられました。この未曾有の大災害の中、ひとりの看護職の想いを叶えるために、大臣自らが動いて下さったこと、この異例の対応に、私は心から感謝をいたしました。

6月13日には、自民党看護問題小委員会（田村憲久委員長）を開催し、今後の災害対策の中長期的対策・課題について、実際に被災地に入られた看護職等からヒアリングを行いました。被災地支援は、初動対応・急性期から、すでに中長期的支援へと移行しています。また、この日を選んだのは、翌日が日本看護連盟通常総会であり、全国から多くの会員の皆様が上京されるため、ぜひ、私どもと一緒に議論をしていただきたいと考えたからです。

約1,000名の「災害支援ナース」を被災地に派遣していただいた日本看護協会、被災地復興支援ボランティアとして震災直後から現地で活動を続けている看護師、自らも被爆二世という立場で、福島県計画的避難地域で被災者支援にあたられた長崎市の看護部長から、実体験に伴う具体的な提言をいただきました。

震災後、私どもは多くの予算措置や、特例措置を設け、被災地の医療機関や医療従事者を支援してまいりました。しかし、この未曾有の大災害では、どれだけ予算を付け、広報を行っても、地方自治体は手がまわりません。ヒアリングからは、それを実践に移すための「旗振り役」としてのコーディネーターが必要であること、また、医療従事者であるがゆえ、自らの気持ちを心におさめ、被災者支援にあたっている看護職等の心のケアの必要性などの提言をいただきました。

また、翌週には、看護問題小委員会でいただいたご意見に加え、随時、取りまとめをすすめている「自民党『復興への道標』～東日本巨大地震・津波災害及び原発事故対策に関する提言～」に現場の声を反映していくため、被災3県から復興対策へのご意見を拝聴しに仙台にまいりました。

被災地の復興には、まだまだ果てしない時間がかかります。細く長く長期的な支援が必要です。

現在、国会では会期を延長し、追加の補正予算や震災対策関連の法案の成立を急ぎ、与野党で協議を行っています。一日でも早く、被災者の皆様が落ち着いた安心した日常を取り戻せますよう、これまで以上に、国政において精一杯力を尽くしてまいる所存です。

がんばろう宮城、必ず復興します！

# 「東日本大震災における看護」

～私達はこのようにして患者の命を守った～



1. 仁明会 斎藤病院	看護部長 菊池 里子	6p
2. 仙台厚生病院	看護部長 高橋 純子	12p
3. みやぎ北部循環器科	看護部長 斎藤 澄子	13p
4. 仙台社会保険病院	看護局長 中村恵美子	14p
5. 仙台社会保険病院 透析室	看護科長 水上智加子	15p
6. エコー療育園	看護部長 石田真知子	16p
7. 宮城社会保険病院	看護局長 早坂 早苗	17p
8. 仙台オープン病院	看護部長 遠藤 貞子	18p
9. みやぎ県南中核病院	看護部長 真壁 京子	20p
10. 宮城県立循環器呼吸器病センター	鈴木 昭子	21p
11. 女川町立病院	総看護師長 高橋 洋子	22p
12. 友仁会 松島病院	看護部長 三澤 君江	27p
13. 東北福祉大学健康科学部	富澤 弥生	29p



## 私達はこのようにして患者の命を守った

仁明会 斎藤病院 看護部長 菊池 里子

気持ちの整理のつかないまま、看護部長ではあります、看護師の前に一人の人間としてあまりにも辛い出来事で講演を引き受けるかどうか非常に迷いました。まだ心の奥で思い出したくない3月11日のままだからです。

医療法人仁明会は斎藤病院、恵愛病院、老健2ヶ所、在宅看護、介護を行う地域支援事業部から構成され職員数は5月16日現在で619名、病院は308名です。又その他にも企業グループでは、社会福祉法人として特養4か所調剤薬局、医療器機センター等を経営しており、総従業員数は約1000人位です。

2011年3月11日定時に私は多賀城の自宅からいつものように出勤しました。小雪が降る寒い日でした。午後2時46分私は病院の自室に居ました。突然の地震、今まで経験した事のない強い揺れで、こうしてはおられない部屋から出て、すごい揺れの中、とにかく非常放送を入れなくてはならないと思い廊下を立ってはいられずによろめき、三階からの階段を手すりにつかりながら、そして「天井が落ちてくるのではないか」との恐怖心と闘いやっとの思いで一階の医事課まで辿り着きました。医事課内は課長が休みだったという事もあり、職員の悲鳴、泣き声で騒然としており揺れは続いていたので、ベテラン職員に非常放送を何回も繰り返し放送し続けるよう指示しました。とにかく患者、家族、面会者、職員を安心させる事、守る事でした。長い3分強の揺れのおさまった時点で、各部門に安全点検するよう放送し、入院患者の状況、被害状況を報告させました。一番の被害は療養病棟の二階天井から滝のようにお湯が流れ出した事でした。その処理に急遽職員は現場にかけつけ対応に追われました。一旦医事課にどると理事長、院長がいませんでした。その

日は精神科の恵愛病院の会議に行っており、地震直後でもあり無事もどってくるまで気が気ではありませんでした。いつもの何倍もの時間に感じました。地震直後はすぐ停電し自家発電に切替わりましたが、旧館のリハビリ病棟は何故か作動しませんでした。療養病棟のお湯の処理に追われ、職員は誰一人大津波警報の放送を聞いた人はいませんでした。というより聞こえませんでした。

恵愛病院より理事長、院長が戻った後すぐ災害対策本部が一階の医事課に設置され、全ての情報収集、報告、連絡、相談、指示が



ここでなされ、私は常にここに待機し、まず行ったことは、1. 患者さんの不安を取るために病室のラウンドをさせ状況の報告 2. 夕方近くになったので非常用の懐中電灯、電池の残量の確認 3. どの部屋に誰がいるか書き出し誰でもわかるようにする。避難したとき顔と名前が一致するためです。4. 外来に対してはいつどのような急患が来るか分からないので、安置室を臨時に使用していない心カテ室にブルーシートを敷いて準備させました。終了次第全病棟を巡回しました。まずは職員がしっかりとしないと患者さんを守れないで、職員の姿を自分の目でしっかりと見に行きました。

夕方近くになり雪が降る中、どの位まで津

波が来ているのか、数人で老健側まで見に行きました。そこから100m弱位の道路が、川のように水面を波打つように水が見えました。病院に戻ると近隣の住民が避難して来ていました。待合室のソファーを、円を描くように並べて、その中にファンヒーター、石油ストーブを置いて暖が取れるようにし、避難者は多分かなりの人数だったと思います。夕食の配膳は職員総出で手渡し作業でした。その後も配膳の応援はルール化され、全員でエレベーターが動くまで実施しました。

栄養部は残り少ない食材で、工夫し調理して職員と避難者にも小さなおにぎりを出してくれました。3月と言えども暗くなるのが早いので、リハ棟の患者は夕食後一般病棟の二階と三階に夜勤者と共に移し、朝になったら元にもどす事を繰り返しました。当日の夜勤者で出てこれたのは五名でした。中には津波で車が動かなくなり、乗り捨て必死で来た職員がほとんどでした。ですから日勤者がそのまま交代で日夜仕事をしました。当日は津波で病院の周辺はほとんど水没しており溺死者、外傷の患者がきましたが、さほどの混雑ではありませんでした。来たくても何もかにも津波が引かず、来られない状況でした。

多くの職員は、大津波が来て沿岸部は大変らしい、自分の家はどうなっているのか、自分の大切な子供、夫、妻、親、兄弟等の家族がどうなっているのか不安と恐怖にほとんどの職員は、押しつぶされそうだったのです。皆口数少なくなり身を寄せ合って過ごしていました。

老健の一階にある院内保育所は夕方には、すぐ新館四階の広い女子休憩室に移し、保母さん達にも来てもらい夜には母子同室にして不安を与えないようにしました。その他の職員は大会議室、病棟の空いているところで交代しながら休みました。12日深夜二時前、私と院長、薬剤部課長の三人で屋上に行きました。雪が降っていました。屋上から見た世界は異様な匂いと気味が悪いくらい静寂の夜

というのにピッタリで、映画のワンシーンのようでした。遠くには石巻日赤の灯りだけ、当院の灯だけ、そして火の手が二ヵ所から上がっていました。しばらくは三人とも無言だったと思います。誰一人職員は自宅には戻れません。完全に孤立状態とわかり、災害用の無線機もあったのですが、役に立ちません。こんなにIT化が進んでも情報が寸断されるという事は、恐怖と人の命まで脅かします。12日翌日早朝に全館をラウンドし、まず行ったのはIVH患者数、胃瘻患者数、吸引患者数、輸液ポンプ使用者数、点滴者数の把握をしてもらい、中材に行ってこれからの中材、衛生材料数の在庫確認でした。薬剤部には、速乾式手洗いの残量と在庫を確認しました。

情報が取れずいつ入って来るか分からない衛生材料を有効活用するために師長達と話し合いをして震災対応のルールを決めました。

抗生剤等の側管からのラインは1日1回を3日に1回、IVH者のフィルム交換は10日に1回、吸引カテーテルは吸引後良く水を吸ってアルコール綿で拭き乾燥させて使用する。とにかく物品を無駄使いしない事。内科の病院ですが、外傷も来ると予想されたのでナースセット、単品の持針器、クーパー類はほとんど外来へ持って行きました。

案の定ひどい裂傷でデブリードマン、ナースの必要な患者さんが12日からは沢山来院し滅菌物も底を尽きました。最後は脳外





科出身のドクターと相談し、器械類はヒビテン液で消毒しました。

13日から一階の災害対策本部で、朝8時、午後3時の2回、理事長、院長始め病院は医師、師長等の部門長、老建の事務長、特養の代表、調剤薬局、売店等企業グループの情報交換、伝達事項、問題解決等のための時間に設定しました。その場では、「PEGの方にはミルクの入荷がないので、カロリーを下げて下さい」、「高カロリー輸液の残量が少なくなってきたので補液のオーダー変更して下さい」等の報告決定がなされ、施設課からは自家発電は明日の何時まで持ります等、毎日自家発電の燃料タンク残量から継続時間を計算してくれて、それを私達は頭に入れて仕事をしていました。

地震当日11日は大学から4人の先生が外来の診療に来ておりましたが、震災からずっと不眠不休で診察を続けていただきました。水が引いて迂回して行けば仙台に帰れるかも知れないことが、13日の夜分かり4人の先生方は14日早朝に車で仙台に戻りました。先生方には、「当院はライフラインが遮断され周囲と孤立しており、石巻地域の悲惨な状況を伝えていただき、救援物資をお願いします」と見送りしました。

14日の朝7時に幹部の緊急会議が招集され、常勤医だけで診療継続が出来るのか、もう一つは食糧がなくなった事、行政に出向い

ても担当でないと取り合ってもらえず、このような中、理事長は「皆さんに働いて下さいとはとても言えない。病院を続けるか、閉めるかの選択をしなくてはならないので、皆さんの意見を聞いて決断したい」と話されました。

「地域の人々が必要としているので、診療を続けましょう」が医師全員の意見でした。

看護部は、との問い合わせに「私達は最初から覚悟は出来ています。患者さんがいる限り、必要としている地域の人がいる限り病院の意志決定に従います」と答えました。そして診療を続けることが決まりました。

この日から別々のメニューですが、食事は10時、16時の2回になりました。食糧の確保のため被災していない職員は自宅に戻り食糧の調達、プロパンガスを持ってきたり、出荷出来ずにいる卵を沢山もらって来たり、豆腐を山ほど頂いて来たり、牛乳屋さんが海水はかぶったけど中身は大丈夫だからと、牛乳、ジュース類を届けてくれたり、又水は貯水槽もかれ、地元の建設会社が毎日登米の方から運んで来てくれました。

震災当初、行政は全く何も役に立たなく私達を助けてくれたのは、地元の業者さん、そして職員達が自ら食糧、燃料をあらゆる手を使い調達した事です。特に男子職員は水汲みや肉体労働で疲労が増しました。

一方固定電話、携帯が通じない中で、情報収集の手段は各部署のラジオと1カ所だけ非常電源でつけたテレビだけでした。自分達の家が流されているかも知れない、大切な家族は無事なのか、連絡の取れない水の引かない状況下で職員はその恐怖と戦いおびえ泣きながらも仕事している姿が沢山ありました。今でもその光景は頭から離れません。

三日目位になると道路がまだ冠水している中、職員が少しづつ出勤して来てくれましたので、泊まっていた職員をまず開放し、家族探しに行く人、同じ方向にチームを組んで出発時間、帰院時間を決めて外に出しました。



やっとの思いで子供を探しドロドロの状態で帰ってくる職員、家が流されて茫然として帰って来る職員、大切な家族を失った職員、皆で泣きました。泣いても、泣いても涙は枯れず本当に辛かったです。でも一方では私達は看護師です。泣いてもおれず地元で診療をずっと続けていることが市民に分かると、患者さん達が昼夜問わずどつと押し寄せて来ました。

内服は4日分と決め、夜間は医事課職員とリハビリスタッフの男性が受け付けをしました。とにかくヘドロの中を来ますので、廊下階段はすぐ汚れます。清掃業者ももちろん来ません。廊下や階段は女子の検査部の職員、外来のトイレは使用禁止にしても使われてしまい汚物を施設課の職員が自らきれいにしてくれました。病棟は管理者はじめ全員で清掃してくれました。とにかく「感染症は出さない」という私達の信念でした。職員に対しどうもありがとうございました。

大学に戻られた准教授をはじめ先生方はすぐに報告して下さり、教授が県にかけあって下さいました。先生方のおかげで大学病院から支援物資が先生方の応援体制と共に入ってくるようになりました。震災から1週間近く経過していました。又河北新聞の先生のコラムを見た千葉県在住の石巻出身の看護師の方が斎藤病院を助けようとネットで呼びかけ「東北救済プロジェクト」を立ち上げてくれ、最初は全国から食糧、そして生活用品、衣類

等を毎日のように届けて下さいました。私達が名前も顔も知らない方達です。又神戸市にある湊川病院（精神科）の副院長が、1ヶ月という長期休暇を取り自ら1000kmを運転して救援物資を持ってかけてくれました。以前東北大より外来診療に来ていた先生で10年ぶりの再会です。先生は来る前に「部長さん今何が必要ですか？」私の頭の中は毎日、目の前で起る事の処理で一杯でした。先生は、薬は何と何、タミフルは何百錠、インフルエンザキットは何本、補液はこれ、職員の子供達には下着、靴下、歯ブラシ等、準備していただく一つ一つが現状と一致し適格でした。阪神大震災を経験されているからです。救援物資は職員の皆さんがカンパして下さり、看護部長、先生の奥様が買い出しに行ってくれたそうです。車一台にこんなに荷物が入るのだろうかという位の救援物資を運んで来てくれました。涙が止まりませんでした。

又、私達は去る1月21日に新潟中越地震を体験した、前小千谷総合病院看護部長の佐藤和美さんを法人で招き防災について講演会を開き、その後実際に作成したマニュアルもいただき、これを参考にして新しいマニュアルを作成しようとした矢先に今回の震災が起きました。

佐藤さんは当院へ3月～6月まで3回も駆けつけて下さり、その時々変わって行く支援物資の提供、精神的ファローもして下さっています。





一回目の来院時のアドバイスは、1.早い時期にスタッフと面談する事、何が今一番不安か困っているか、苦しみ悲しみは何か。

師長達はさっそく実行しました。追いかけていって少しの時間を見つけても面談をしました。大切な家族を失った悲しみ苦しみ、家を失った喪失感、今後の生活への不安、一人一人の感情をなるべく表出させようと努力しました。

2.いろんな諸事情で出勤出来なかったスタッフがいましたが、それは絶対責めない事。

この二つを経験上教えて下さり実行しました。

1週間後位に理事長より公的支援に入るかもしれない話をされ、企業グループは被害状況の調査、同時に家を失った人への住居の確保を法人、個人が一齊に取り組みました。保証人には法人がなってくれました。

スタッフには休みの日や、融通をきかせてアパート探しをさせました。そして被害状況に応じて仁明会と理事長のご家族より見舞金が支給され、いただいたスタッフは見舞金を胸に抱き泣きました。何不自由なく育って来た娘、息子が親、兄弟が職を失い一家の働き手、大黒柱になった人が沢山できました。

又、津波被害で大きな打撃を受けた恵愛病院は、理事長が苦渋の決断をし、休院となり患者さんを転院させ、職員の雇用確保のため企業グループに吸収しました。病院には16名の看護師が4月末より来ました。一般病院に

慣れようとスタッフは必死で働いています。

日が経つにつれ自宅が無事だった職員は帰り際に「家に帰ろう」と何気なくいいます。家を流され帰るところのない職員は精神的に落ち込んでしまいます。でも私は津波で自宅を失った人の前で、「家に帰ろう」言わないでとか、気を使うようにとは言えませんでした。逆に気を使う事によって心や気持ちがぎくしゃくすると考えたからです。辛くてもありのままを受け止めるしかありません。1週間過ぎた位からやっと支援物資が届くようになりました。と同時にいろいろな情報が入って来るようになりました。

石巻地区には石巻管内看護部長会というすばらしい仲間の会があります。自分の病院の計報を聞いて泣き、管内の部長さん達の大好きな家族、家を失い、部長さんまで亡くなつたと聞いた時は足が震え階段をやつとの思いで登り自室に戻り一人号泣しました。辛くて、辛くてとにかく訳が分からなくなつたと思います。

私達民間病院はいろいろな人の繋がりのおかげで助けられ、どうにかこうにか日々過ごしてきました。私達がしっかりしないと、私達を必要としている患者さん、地域の住民がたくさんいます。私は「この震災のために仕事についた訳ではないけれど、なるべくして看護師という職業を選んだのだからやれる事だけの事はやろう、がんばらずに」と看護部職員に言いました。震災から三ヶ月が過ぎま



した。職員は元気そうに見えますが、3月11日で心が止まったままの職員も大勢います。

理念に「人と人との繋がりを大切にして」とあります。本当に今回身にしみて感謝、感謝の心、気持ちでいっぱいです。

又、私の問題解決の相談、メンタルケアのサポートは神戸の湊川病院看護部長さんがしてくれています。

日本看護連盟からは石田幹事長、宮城県看護連盟からは富田会長が来て下さり、会長は涙を流しながら話を聞いて下さいました。

阿部俊子衆議院議員の事務所からもたくさん支援物資を送っていただき、秘書の伊勢田さんからも連絡が3回程あり、国政の場に是非生の声を届けたいとの事でした。そして当院を見に来られた事も後で知りました。

私自身も被災者ですが人生観が変わったと言っても過言ではありません。今まで一緒に歩んできてくれた職員に対し、私は心からありがとうございますと言いたいと思います。



最後になりますが、当院を支えて下さった多くの皆様に心より厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。連盟にも深く感謝申し上げます。今回の震災で体験した看護師の声が教訓として国政の場に届き、国民のための政治政策であってほしいと願ってやみません。本日はありがとうございました。

